

BANDIT SOLIO

ボディはコンパクト、
スペースはBIGに。

(HYBRID) ミュルドハイブリッド

ソリオ バンディット
ハイブリッド MV

車両本体価格
2WD CVT **200.64**
消費税込
182.4万円

●4WD-CVT車は213.18万円(消費税込) ●写真のメロウディーブ
ドパールブラック2トーンルーフ仕様車は4.4万円高(消費税込) ●写真の
後座右側ファンクションパワースライドドア装着車は4.73万円高(消費
税込) ●写真の全方位モニター用カメラパッケージ装着車は5.5万円高(消費
税込) ●全方位モニター付メモリーナビゲーション装着車は18.7万円高(消費
税込) ●その他の特別色、2トーンルーフ仕様車の価格は店頭にて
お尋ねください。



1200cc
5人乗り

Photo:全方位モニター用カメラパッケージ、
後座右側ファンクションパワースライドドア装着車
メロウディーブドパール ブラック2トーンルーフ仕様車



ソリオ・スイフト・クロスビー・イグニス
ハスラー・スペーシア・ワゴンRには (HYBRID)

「マイルドハイブリッド」*1搭載!

減速時のエネルギーを利用して発電し、専用バッテリーに充電。
加速時には、その電力を用いてモーターでエンジンをアシストし、
燃料消費を抑制します。

*1 機種・グレードによって異なります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
*写真はソリオバンディットのマイルドハイブリッドのイメージと
説明になります。
*ISG=Integrated Starter Generator

リチウムイオンバッテリー ISG(モーター機能付発電機)

ハイブリッド × スイフト × アジェア

5/22(土)・23(日)・24(月)

家族や仲間と乗るクルマだからこそ、
ハイブリッドがうれしい!!

P LEASURE. 開放感あふれる
リラックス空間。



P LAY. アレンジ自在、行き先自由。



Spacia
Custom
(HYBRID) ミュルドハイブリッド

スペーシアカスタム
ハイブリッド XSターボ

車両本体価格
2WD CVT **183.59**
消費税込
166.9万円

●4WD-CVT車は195.91万円(消費
税込) ●写真の全方位モニター用
カメラパッケージ装着車は8.58万円
高(消費税込) ●写真のビュアホ
ワイトパール ブラック2トーンルーフ
仕様車は6.6万円高(消費税込) ●そ
の他の特別色、ブラック2トーンル
ーフ仕様車の価格は店頭にてお
尋ねください。



スズキ セーフティ サポート搭載車*は

サポカ一補助金 65歳以上の
方対象*

登録車 **10**万円
最大で
補助

軽自動車 **7**万円
最大で
補助

申請総額が
予算額を超過し次第、
終了となります

▲〈デュアルカメラブレーキサポート・後退時ブレーキサポート・アダプティブクルーズコントロールについて〉
検知性能・制御性能には限界があります。これらの機能に頼った運
転はせず、常に安全運転を心がけてください。■状況によっては正常に作動しない場合があります。
■対象物、天候状況、道路状況などの条件によっては、衝突を回避または
被害を軽減できない場合があります。■ハンドル操作やアクセル操作による回避行動を行っているときは、
作動しない場合があります。■ご注意ください。項目がありますので、必ず取扱説明書をお読みください。
■詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまが安心して
ご来店いただくために
お店ではこんな対策を行っています。

- 店舗における換気の徹底
- 接客スタッフのマスク着用
- お客さま専用消毒液の設置
- 展示車や試乗車の定期的な消毒
- お客さまが手を触れる箇所の定期的な消毒
- 全従業員のこまめな手洗いうがい消毒

※ ●2021年度中に満65歳以上となる運転者および、満65歳以上となる運転者を雇用する事業者が補助金の対象となります。ただし、2021年度中に満65歳になる運転者については、2021年4月1日以前に新車新規登録(登録車)または新車新規検査届出(軽自動車)された自動車
が対象となります。●補助金の対象車は、審査委員会の審査を経た車両で、「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」および「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車は、登録車10万円、軽自動車7万円、「衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)」搭載車は、登録車6万円、
軽自動車3万円となります。●2019年12月23日以降の新車新規登録(登録車)または新車新規検査届出(軽自動車)された自動車対象となります。●同日以降に補助対象に追加された車種につきましては、追加された日から対象となります。●補助金の交付を受けた新車については、
新車新規登録・届出された日より1年間、原則として、同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。●自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。●事業用自動車については、法
人名義の場合、雇用する65歳以上の運転者の人数まで上限となります。●申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。●車両登録・届出後、原則1か月以内に審査機関に補助金交付申請書が受理される必要があります。補助金交付決定後、申請者に直接交付されます。●交
付申請書の様式は(一社)次世代自動車振興センターのホームページにおいて公表されています。●制度の詳細や申請手続等については、経済産業省や国土交通省、(一社)次世代自動車振興センターのホームページをご確認ください。